

教保第 428 号
令和 4 年 6 月 13 日

各市町村教育委員会教育長
各 小 中 学 校 長
各 県 立 学 校 長
各 教 育 事 務 所 長

} 殿

沖縄県教育委員会
教育長 半嶺 満
(公印省略)

抗原定性検査キット配付事業の実施について

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
沖縄県ワクチン・検査推進課長から令和 4 年 6 月 10 日付保ワ第 250 号にて別添のとおり通知がありました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時における小児の受診により、医療機関がひつ迫することを回避するため、有症状者の小学生、中学生及び高校生並びにその濃厚接触者となりうる同居者を対象とし、申請に基づき抗原定性検査キットの配付が行われます。申込みは各家庭において専用 WEB サイトより行うこととなります。各学校においては、保護者への周知をお願いいたします。

各市町村教育委員会においては、貴所管の学校へ周知をお願いいたします。

各教育事務所におきましては、この件について御承知おき下さい。

記

【対象者】

有症状の小学生、中学生及び高校生並びにその濃厚接触者となりうる同居の者

【事業期間】

令和 4 年 6 月 13 日～令和 4 年 7 月 31 日まで

【沖縄県 HP】

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/kensa/2022_6_radeco-testkit.html

【問い合わせ先】事務局：抗原定性検査キット配送センター沖縄

通称 R A D E C O (Rapid Antigen-kit Delivery Center Okinawa)

電話番号：080-4102-0246 U R L : <https://okinawa-testkit.com/>

【留意点】別添 2 参照

○有症状者で、検査結果が陰性だった場合、その検査結果が感染している可能性を否定しているものではありません。自宅療養をしながら症状が継続する場合は、後日改めて抗原定性検査を実施してください。体調が悪くなった場合はかかりつけ医を受診するか、コールセンターへ御相談ください。登校は、症状が治まってからお願ひいたします。

【参考】

○有症状の個人（小学生・中学生・高校生）及びその濃厚接触者になりうる同居家族への抗原定性検査キットの配付について（お申し込み案内）詳細版

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/kensa/documents/syousai_moushikomi_220613-2.pdf

○有症状の個人（小学生・中学生・高校生）及びその濃厚接触者になりうる同居家族への抗原定性検査キットの配付に関するQ&A

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/kensa/documents/q_and_a_betten3_220610.pdf

○抗原定性検査キット説明資料

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/kensa/documents/testkit-setumei_siryo_220609.pdf

担当 教育庁保健体育課健康体育班 今枝聖子

電話 098-866-2726 FAX 098-862-0472

E-mail imaedase@pref.okinawa.lg.jp



保ワ第250号
令和4年6月10日

教育庁 保健体育課長 殿

沖縄県ワクチン・検査推進課長
(公印省略)

抗原定性検査キット配布事業の実施について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。さて、沖縄県では、新型コロナウイルス感染症の拡大時における小児の受診により、医療機関がひっ迫することを回避するため、有症状の小学生、中学生及び高校生並びにその濃厚接触者となりうる同居者を対象として、申請に基づき抗原定性検査キットを配布しますので、通知します。

なお、検査キットで陽性となった際には、県が設置しております「抗原定性検査・陽性者登録センター」に申請することで、医師の電話問診につなぐことが可能となっておりますので、申し添えます。貴下関係機関へのご周知の程よろしくお願いします。

記

1 事業概要

別添資料をご覧ください。

2 対象者

有症状の小学生、中学生及び高校生並びにその濃厚接触者となりうる同居の者
(令和4年7月31日までに2回まで配布可)

3 事業期間

令和4年6月13日から令和4年7月31日まで

4 問い合わせ先・URL (令和4年6月13日 12:00から運用開始)

電話番号：080-4102-0246

事務局：抗原定性検査キット配送センター沖縄

通称 R A D E C O (Rapid Antigen-kit Delivery Center Okinawa)

U R L : <https://okinawa-testkit.com/>



令和4年6月10日

詳細版

有症状の個人（小学生・中学生・高校生）及びその濃厚接触者になりうる同居家族への抗原定性検査キットの配布について (お申込み案内)

1 概要

沖縄県では、新型コロナウイルス感染拡大時の医療機関への小児受診者の集中を回避することを目的として、沖縄県内の有症状の個人（小学生・中学生・高校生）及びその濃厚接触者となりうる同居者が自宅で検査を受けられるよう、対外診断用医薬品として承認を受けた抗原定性検査キットを配布します。

2 配付対象者

以下の条件をいずれも満たす方

- 有症状の個人（小学生・中学生・高校生）※及びその濃厚接触者となりうる同居家族
※既に新型コロナウイルス陽性と確定診断された方は除く
- 県内在住の方（長期滞在者を含む）

3 費用

無料

4 申込期間

令和4年6月13日（月曜日）12時00分から

令和4年7月31日（木曜日）24時00分まで

5 申込方法等

（1）配布申込について

- ・専用WEBサイトからキットをお申込みください。

令和4年6月13日（月曜日）12時00分から受付開始

URL : <https://okinawa-testkit.com>

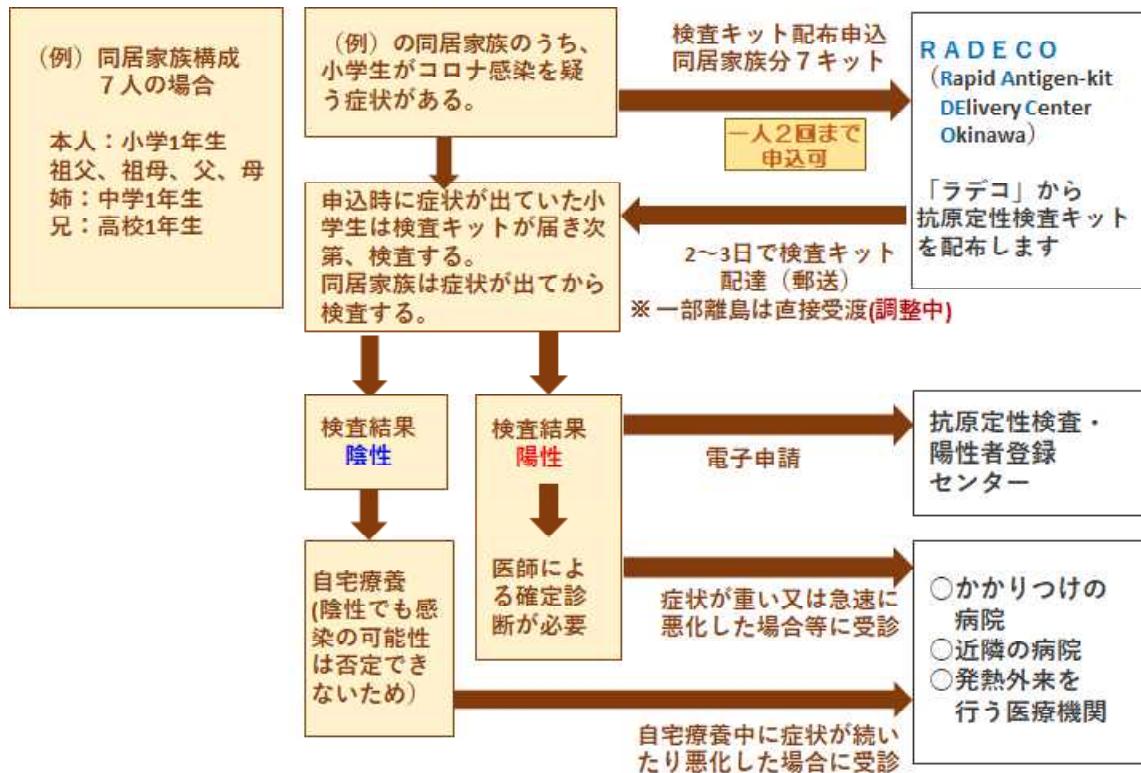


専用申込サイト

- ・1回の申込で1人1キット、申込期間中1人2回まで申込が可能です。

※申込数が1日の申込上限数に達した時点で、当日の受付は終了となります。

< 抗原定性検査キット配布申込・検査の流れ >



6 事前準備

検査結果が陽性になった場合、県の抗原定性検査・陽性者登録センターに申請することで、医師の電話問診につなぐことが可能です。申請の際には、検査キットの個包装袋及び検査終了直後のキットの画像データが必要であるため、事前に申請方法についてご確認ください。

また、県の新型コロナウイルス感染症特設サイトより、「新型コロナウイルス」と診断された方 濃厚接触者/接触者となった方へのQ&A や、医療機関を受診する際の流れ等についてご確認ください。



●沖縄県 HP 「新型コロナウイルス感染症特設サイト」

特設サイト

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/koho/2020_new_corona_potal.html

7 検査キットの配送

- (1) 配送先は、沖縄県内に限ります。沖縄県外への検査キットの配送は行えませんので、ご承知おきください。
- (2) Web上でお申込みいただいたてから2～3日前後にご指定の住所に配送します（島しょ地域の場合は、天候の状況等により、通常よりお時間がかかる場合がありますのでご了承願います）。配送方法、配送日時の指定は出来ません。
- (3) 1回の申込みで送付可能な検査キット数は、検査対象者1名につき1キットとなります。申込期間中に、合計2回まで申込みが可能です。

8 抗原定性検査キットを利用した検査の実施

- (1) 検体採取の方法
 - ・検体採取等に用いる資材は、検査キットに添付された説明書に基づき使用してください。
 - ・必ず鼻腔検体を受検者自らが採取してください。（別添1参照）
 - ・検体採取の標準的な方法は別添1のとおりですが、採取方法の詳細は製品によって異なるため、使用前に必ず説明書をよく確認し理解した上で、正しく行ってください。
- (2) 検査の実施場所等
 - ・ご家族と同居の場合等、検体を採る時に他の方に飛沫がかからないよう十分に注意してください。
 - ・使用済みのキットは、説明書に従い適切に廃棄してください。

9 検査の結果判断及びその後の対応

検査キットによる検査の結果確認（検査結果の読み取り）は、使用前に説明書を必ず確認した上で行ってください。

<検査結果が陽性だった場合>

- ・検査結果が陽性だった方は、県の「抗原定性検査・陽性者登録センター」に申請することで、医師の電話問診につなぐことが可能です。
- ・症状の悪化により医療機関を受診する場合は、事前に医療機関にご連絡の上受診してください。

<検査結果が陰性だった場合>

- ・検査結果が陰性であった場合、その検査結果が感染している可能性を否定しているものではありません。引き続き感染予防策（3密回避、マスク着用、手指消毒、換気）を徹底させた上で、自宅で療養等を継続してください。（別添2参照）
- ・症状が継続する場合は、後日、改めて抗原定性検査を実施するか、症状が悪化する場合は、医療機関を受診してください。

10 留意点

- ・配付を受けた検査キットは必ず申込をした受検予定者の検査のために使用し、他の用途での使用はしないでください。
- ・また、他者への譲渡、販売は固く禁止します。

11 よくあるご質問・問合せ先

別添3「Q&A」をご確認ください。

【お問い合わせ先】

沖縄県検査キット直接配送事務局 Tel: 080-4102-0246

令和4年6月13日（月曜日）のみ 12時00分から17時

令和4年6月14日（火曜日）以降 9時30分から17時

<開設時間：9時30分から17時（土・日・祝日を含む毎日）>

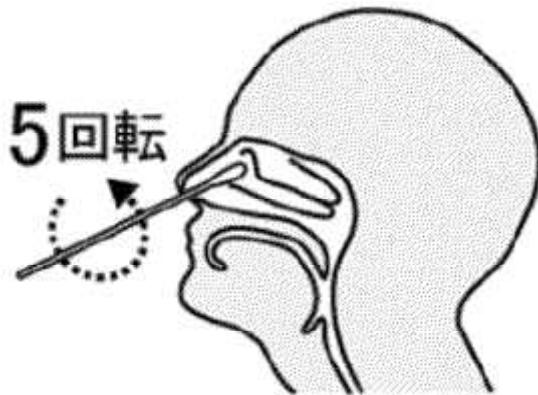


専用申込サイト

※ 検査キットの配送日時に関するご要望、キットの種類の確認には対応していませんので、予めご了承ください。

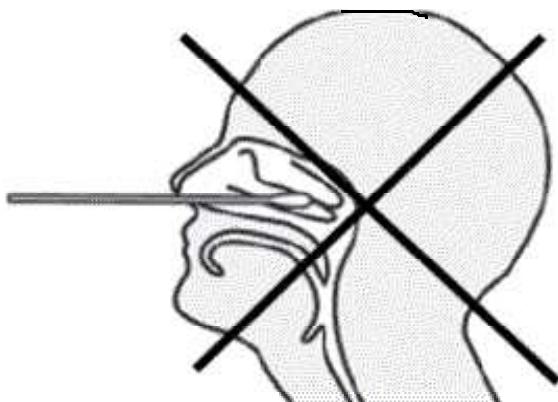
(別添 1)

(必ず鼻腔検体を採取してください)



- ① キット付属の綿棒を鼻腔入り口から 2cm 程度、粘膜部分をぬぐうようにしてゆっくり挿入します。
- ② 挿入後、綿棒を 5 回程度ゆっくり回転させます。
- ③ 挿入した部位で 5 秒程度静置し、綿球を十分湿らせた後、先端が他の部位に触れないようにそっと引き抜きます。
- ④ 採取した綿棒を所定の容器へ入れます。

(自ら鼻咽頭検体を採取するのは危険ですので、絶対にしないでください)



検査キットを使用した結果が陰性の皆様へ

- 今回の検査結果は、抗原定性検査の性質上、「本検査においては、あなたが新型コロナウイルスに感染していることは確認できなかった」ということを示しており、感染している可能性が否定されたわけではないことに留意してください。
- 「マスク着用」、「手洗い・手指消毒」、「三密の回避」など、基本的な感染防止を続けてください。
- ※ マスクについては、不織布が望ましいとされています。
- 自宅療養をしながら、症状が継続する場合は、後日、改めて抗原定性検査を実施して下さい。また、もし、体調が悪くなった場合には、かかりつけ医を受診するか、お住いの都道府県に設置された受診・相談センターに相談してください。

【受診・相談センター一覧】

- 沖縄県HP「沖縄県新型コロナウイルス特設サイト」
https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/koho/2020_new_corona_potal.html
- 沖縄県HP「コロナかな？と思ったら」～コロナを疑う場合の検査・受診の流れ～
新型コロナウイルス感染症に感染していないか不安があり、検査を受けたい方への案内>
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/coronakana.html>
- 沖縄県HP「新型コロナウイルス」と診断された方
濃厚接触者/接触者となった方へ よくある質問など
https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/q_a.html
- 沖縄県コールセンター 予防・検査・医療に関するご相談
電話番号 098-866-2129 ※24時間対応
- 夜間・休日の小児の病院受診等の相談については#8000の利用も可能です。

(別添3)

有症状の個人（小学生・中学生・高校生）及びその濃厚接触者になりうる同居家族への抗原定性検査キットの配布に関する Q&A

Q1 配布対象者（小学生・中学生・高校生）について

- ①県外等に居住しているが、一定期間、県内に滞在している人は県内在住に含まれますか（例：出張、帰省等で県内滞在中の方）。
- ②症状がなくても、抗原定性検査キットを申し込むことはできますか。

A1

- ①県外に居住する配布対象者（小学生・中学生・高校生）が、旅行・帰省等で県内に長期滞在している場合も申込みは可能です。
また、配布対象者以外でも、長期滞在先のご家庭にいる配布対象者が発症した場合は、同居家族として配布可能です。滞在している県内の住所に送付いたします。

- ②配布対象者（小学生・中学生・高校生）に症状がない場合は、抗原定性検査キットのお申込みはできません。配布対象者（小学生・中学生・高校生）に症状がない場合は、同居家族が有症状でも申込を行うことはできません。

Q2 家族や友人など、配布対象者以外の者が抗原定性キットを使用することはできますか。

A2 お申し込みをされた配布対象者（小学生・中学生・高校生）とその同居家族が使用してください。

Q3 検査は、抗原定性検査のみでしょうか？PCR検査も選べるのでしょうか？

A3 本事業で配布する抗原定性検査キットは、体外診断医薬品として承認されている検査キットのみとなります。

Q4 抗原定性検査キットの配布を申し込みましたが、検査キットが届きません。

A4 お申込みいただいてから概ね2～3日程度で配送します（土・日・祝日や島しょ地域からお申込の場合は、通常よりお時間がかかる場合があります）。お申込み後、3日を経過しても検査キットが届かない場合は、コールセンターにお問い合わせください。

【沖縄県抗原定性検査キット配布に関するコールセンター】

電話番号 080-4102-0246 (9:30~17:00 土日祝含む毎日)

Q 5 配送日の指定はできますか？

A 5 配送日と配送方法を指定することはできません。
(郵便受けへの投函になります。)

Q 6 抗原定性検査キットが届きましたが、いつ使用すれば良いでしょうか。

A 6 抗原定性検査は、発症後3～4日目が最も陽性率が高くなるとされております。そのため、初めに発症された配布対象者（小学生・中学生・高校生）は、抗原定性検査キットが届き次第、検査キットをご使用ください。

同居家族の方は、新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状（発熱、咽頭痛、全身倦怠感、関節痛、鼻水・鼻汁）を発症した場合は、発症日（症状が出た日）を0日として2～3日経過後を目安に抗原定性検査キットをご使用ください。

なお、陽性者や濃厚接触者となられた方からのよくある質問について、沖縄県ホームページにQ&Aを掲載しておりますので、ご確認ください。

○沖縄県HP「新型コロナウイルス」と診断された方 濃厚接触者/接触者となった方へ
https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/q_a.html

Q 7 検査結果は陰性でしたが、症状が現れています。どうすればよいでしょうか。

A 7 検査結果が陰性の場合であっても、症状が継続する場合には、後日、改めて抗原定性検査を実施していただくか、症状が悪化する場合は、かかりつけ医等への受診や、かかりつけ医がない場合には発熱相談センターへの相談をお願いします。なお、沖縄県ホームページから、ご自身でお近くの診療・検査医療機関を探すことが可能です。

○沖縄県コールセンター 予防・検査・医療に関するご相談
電話番号 098-866-2129 ※24時間対応

○沖縄県ホームページ「発熱外来を行う医療機関（診療・検査医療機関）リスト」
<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/kansen/iryou/hatunetugairai.html>

○夜間・休日の小児の病院受診等の相談については#8000の利用も可能です。

Q 8 申し込んだ抗原定性検査キットを使用しなかった場合、返送する必要があるですか？

A 8 返送していただく必要はありません。抗原定性検査キットの使用期限内であれば、ご自宅等での待機期間を過ぎた後も、御自身の体調不良時等のセルフチェック用にご活用いただいて構いません。

Q9 検体はどのように採取しますか。

A9 検査を受ける方が自ら鼻腔で綿棒等を用いて採取します。正しく検査を行うため、抗原定性検査キットに添付されている説明書を必ずご確認の上、検体を採取してください。

Q10 抗原定性検査キットの検査結果が陽性だった場合、新型コロナウイルス感染症の感染者ということになりますか？

A10 抗原定性検査キットでの検査結果それ自体は確定診断にはなりません。

抗原定性検査キットによる検査結果が「陽性」となった場合、沖縄県抗原定性検査・陽性者登録センターへ申請していただくことで、オンライン（電話等）による医師の問診が受けられることが可能です。

(注) 沖縄県抗原定性検査・陽性者登録センターへ申請時に提出するものがありますので、以下の①、②についてご準備ください。

① (検査実施前) に検査キットの製造会社、製造番号、使用期限が記載されている検査キットのパッケージ(包装袋) の画像をスマートフォン等で撮影して保存してください。※パッケージは医師の問診を受けるまでは廃棄しないでください。

② (検査終了直後) の検査キットの画像（判定ラインが確認できるよう）をスマートフォン等で撮影し、保存してください。

○沖縄県ホームページ「沖縄県抗原定性検査・陽性者登録センター」

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/kensa/kougenn_touroku.html

ただし、症状が悪化した場合などは、Q7を参照に、医療機関を受診してください。

Q11 陰性証明書は出ますか？

A11 陰性証明書の発行はできません。

Q12 抗原定性検査キットの検査結果が陽性になった後、医療機関を受診する際の費用も無料となりますか。

A12 「陽性」となった場合の医療機関受診費用については、ご本人の負担となります。

抗原定性検査キット配布を希望された方へ

検査の実施

- ▶ 抗原定性検査キット（以下、「検査キット」という）は、**説明書をご確認いただき、必ずご本人が使用**してください。
- ▶ 検査陽性時に使用しますので、製造会社、製造番号、使用期限が記載されている検査キットのパッケージの画像をスマートフォン等で撮影して保存してください。
- ▶ **鼻腔検体**により採取してください（鼻咽頭での採取はできません。）
- ▶ ご家族と同居の場合、検体を採る時に飛沫がかからないよう十分に注意してください。
- ▶ 使用済みの検査キットは、説明書に従い適切に廃棄してください。
- ▶ **濃厚接触者の方に対して**、県ではご自宅等での待機（不要不急の外出自粛と健康観察）をお願いしていますが、この待機期間中に、のどの痛み、発熱、咳、倦怠感などの症状がみられた場合、検査キットをご使用ください。
- ▶ なお、抗原定性検査は、発症後3～4日目が最も陽性率が高くなるとされております。



検査結果が陽性だった場合

- ▶ この検査自体のみでは確定診断にはなりません。結果が陽性の場合は、県の抗原定性検査・陽性者登録センターへ申請していただくことで、医師の電話問診へつなぐことができます。
 - ▶ 抗原定性検査・陽性者登録センターへの申請時に必要ですので、検査結果はスマートフォン等で画像として保存してください。
- ※陽性者登録センターについては、裏面をご参照ください。



検査結果が陰性だった場合

- ▶ 結果が「**陰性**」でも、新型コロナウイルスへの感染や他の感染症等の可能性を否定するものではありません。引き続き経過を観察していただき、マスク着用や手指消毒等、感染予防策を徹底し、症状が続く場合は、後日、改めて抗原定性検査を実施するか、悪化した際には医療機関を受診してください。
- ▶ 濃厚接触者の方は、県HP「オミクロン株に対応した濃厚接触者の特定・行動制限について」を確認していただき、自宅待機等をお願いします。

医療用抗原検査キットを使用し陽性となった方へ

～抗原定性検査・陽性者登録センターのご案内について～

沖縄県では、**症状のある方が自ら実施した抗原検査キットの結果が陽性**となった場合に、オンライン（電話等）による医師の問診が受けられる体制を整備しました。これにより、直接医療機関を受診せずに新型コロナウイルスの診断を行い、その後の速やかな健康観察等のケアに繋げることが可能となります。

【ご利用・申請の流れ】

【手順1】ご自分で抗原検査キットによる検査を実施（ご不明な点は購入薬局にお問い合わせ下さい）

※ 検査を実施する際は、医療用のキットで且つ有効期限内のもので実施してください。

医療用抗原検査キットの販売薬局は、沖縄県薬剤師会HPの「お知らせ欄」よりご覧下さい。

<陽性の場合>

次の【手順2～4】に従い申請等を進めて下さい。

<陰性の場合>

あくまで検査時点の結果となります。偽陰性（誤って陰性と判定）の場合もありますので、引き続き感染症対策の徹底をお願いします。

【手順2】電子申請システム（WEB）にて申請

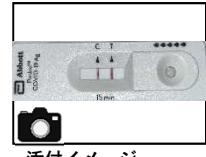
- 右のQRコードから「医療用抗原検査キットを使用し陽性となった方へ」のページにアクセスいただき、陽性が確認されたご本人の①基本情報（氏名、生年月日及び連絡先など）、②現在の症状、③基礎疾患の有無、④使用した検査キット種類等を選択・入力して下さい。
- また、国が承認した医療用抗原検査キット及び検査結果が陽性であることを確認させて頂くため、⑤使用した検査キットの種類等（商品名、製造番号（LOT）使用期限（EXP））、⑥検査の結果（判定ライン）が確認できる写真、⑦本人確認ができる身分証（運転免許証、健康保険証など）の画像を添付して下さい。



受付WEBサイト



添付イメージ
(製造番号、使用期限)



添付イメージ
(商品名、判定ライン)

【登録完了メールをもって 申請・受付完了】

【手順3】申請内容の確認、電話問診時間の事前連絡

- センター事務局より、申請内容の確認及び電話問診の予定時刻をお知らせします。
- ※ 15時以降に申請された場合は、次の日の対応となります。
- ※ 15時までに申請された方で、その日の内に確認の電話がない場合は申請が反映されない可能性があるため、問い合わせをお願いいたします。



【手順4】医師による電話問診

- 医師より、申請時にご記入頂いた連絡先にご連絡し、電話による問診を行った上で診断を行います（※本サービスは新型コロナウイルスの診断を行うもので、治療や薬の処方を行うものではありませんので、あらかじめご了承下さい）。



【医師による診断後の対応について】

翌日以降、各保健所又は自宅療養健康管理センターから、疫学調査や健康観察などの各種ご案内について、SMS（ショートメッセージ）又はお電話によりお知らせします。自宅療養となった場合には、引き続き外出を控えて下さいますようご協力をお願いします。

※ 自宅での療養中に「顔色が明らかに悪い」「急に息苦しくなった」などの状態悪化の兆候を認めるときや、症状から緊急性が高いと判断される場合は迷わず救急車（119番通報）を要請してください。

沖縄県からのお願い（配送した検査キットの取り扱い）

- ✓ 送付された検査キットは、必ずお申込みをされたご家族でご使用ください。
- ✓ 検査キットの譲渡や販売・転売は、絶対にしないでください。

～相談窓口のご案内～

【抗原定性検査キット配布に関するお問合せ先（専用コールセンター）】

TEL:080-4102-0246 受付時間：午前9時30分から午後5時まで（土日祝日を含む毎日）

○沖縄県ホームページ「沖縄県新型コロナウイルス特設サイト」

※https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/koho/2020_new_corona_potal.html



[特設サイト](https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/koho/2020_new_corona_potal.html)

特設サイトには、以下の情報等が掲載されております。

- ・「コロナかな？と思ったら」～コロナを疑う場合の検査・受診の流れ～
- ・「新型コロナウイルス」と診断された方 濃厚接触者/接触者となった方へ（Q&A）
- ・発熱外来を行う医療機関（診療・検査医療機関）リスト

受診される際は、まずは、かかりつけ医にご相談。相談する医療機関に迷う場合は、県コールセンター（098-866-2129）にご相談ください。医療機関受診の際は、事前に連絡を入れるようお願いします。

・子どもの体調不良時には？（子どもを見守るポイント）

夜間・休日に急な子どもの病気対処に迷った際は、こども医療電話相談 # 8000にご相談ください。

抗原定性検査キット取扱説明書

検査前に必ず
ご確認ください

- 検査前に必ず以下をご確認いただき、正しく検査を行ってください。
- 使用済みのキットは自治体の分別区分に従って廃棄してください。
- 陽性時に使用しますので、製造会社、製造番号、使用期限が記載されている検査キットのパッケージの画像をスマートフォン等で保存してください。

① キット内容

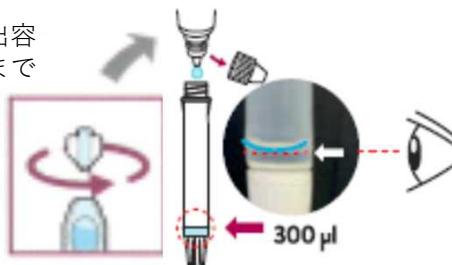
直射日光は避けて保存してください



② 検査前の準備

1

抽出液を検体抽出容器の上限ラインまで加える



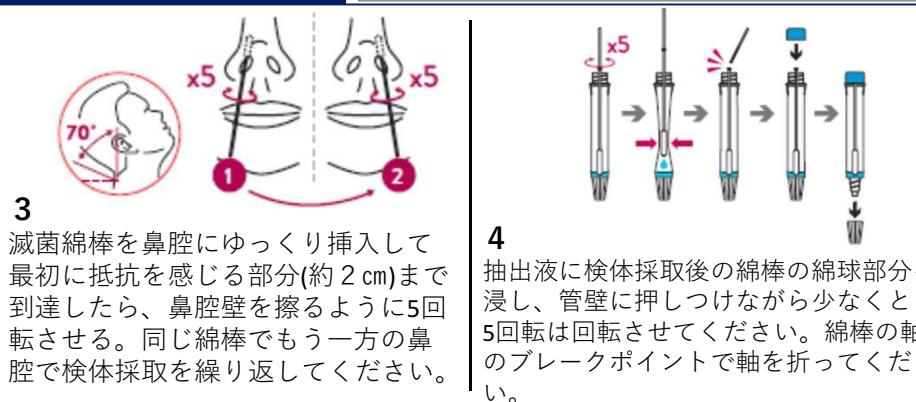
2

抽出液が入った検体抽出容器は立てて抽出液がこぼれないようにして下さい。

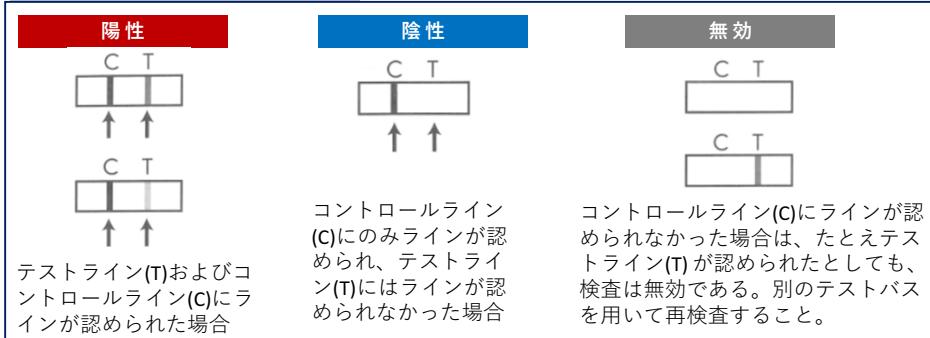


③ 検査方法

■ 鼻腔検体の採取は必ず受検者本人が行ってください。



④ テスト結果判定



抗原定性検査キット配布に関するお問合せ先

(専用コールセンター)

080-4102-0246

受付時間：午前 9 時30分から午後5時まで
(土日祝日を含む毎日)

※陽性判定時等のお問合せ先は裏面を
ご覧ください

検査結果を医療機関
受診時に提示できるよう、

結果の判定ラインは
15~20分の間



■スマートフォン等で撮影し
画像として手元に保存して
ください。